



令和3年4月28日
福島県相馬港湾建設事務所

令和3年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相馬港湾建設事務所では、令和3年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

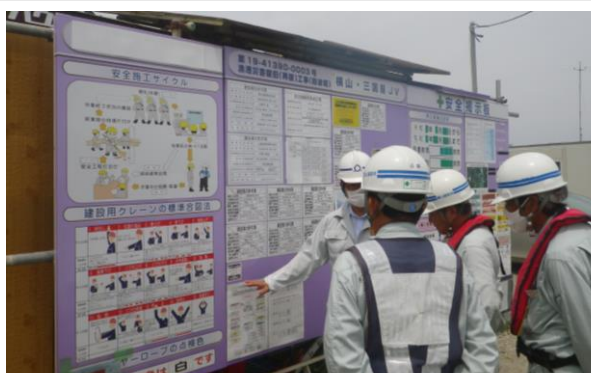
土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和3年度のスローガン

全員で 安全意識 高めて目指す「ゼロ災害！」

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 施工計画書提出時における安全確認（現場条件等を確認し、事務所事事故事例や他管内事故事例を踏まえ受発注者で安全を確認する）
- ② 定期的な施工体制の確認（下請への指導状況を確認し、末端作業員までの安全意識浸透を図る）
- ③ 安全パトロールの実施（若手職員を含めた所内一斉パトロールにより、労働災害等を未然に防止する）
- ④ 安全講習会の実施（外部講師による講習を受け安全意識の向上を図る）
- ⑤ 現場工程会議の実施（受発注者間で現場の課題を共有し、安全管理体制の改善を図る）
- ⑥ 海上作業安全点検の実施（作業船での手順や安全対策を確認し、労働災害等を未然に防止する）



【問い合わせ先】

相馬港湾建設事務所
主幹次長（業務担当）兼建設課長 神谷 順一
電話 0244-26-8665 FAX 0244-38-8200

相双の復興は港から

■ 県のホームページで、復旧・復興情報をご覧いただけます。

ふくしま復興 インフラ

検索